

# 自転車の違反が青切符の対象になります

自転車の交通違反に対して、青切符(交通反則通告制度)が導入されます。この機会に改めて交通ルールを確認し、歩行者優先の安全運転を心がけましょう。

【問】 ☎交通防犯課Tel.92-3111



- 開始日 4月1日
- 対象 16歳以上
- 行為 100種類以上



## 青切符とは

一定の交通違反をした場合、罰則適用に代えて反則金の納付という方法で処理する制度の通称。反則金を納付した場合、刑事罰を科されることはありません。

## 対象となる行為の一例

 携帯電話使用等 反則金 12,000円	 遮断踏切侵入 反則金 7,000円	 信号無視 反則金 6,000円	 右側通行等違反 反則金 6,000円
 横断歩行者妨害等 反則金 6,000円	 傘さし運転 反則金 5,000円	 無灯火 反則金 5,000円	 一時不停止等 反則金 5,000円
 イヤホン等使用運転 反則金 5,000円	 ブレーキ故障等 反則金 5,000円	 並進 反則金 3,000円	 二人乗り 反則金 3,000円

※走行中に携帯電話を使用して危険を生じさせたり、酒酔い運転や妨害運転など特に悪質な違反行為を行ったりした場合は、**赤切符**となり刑事事件の対象になります。

# 物価高騰の支援として商品券を配布します

食料品などの物価高騰の影響を受けている市民生活への支援と市内経済の活性化を図るため、市内取扱店で使用できる「はなもも商品券」を全市民に配布します。

【問】 はなもも商品券コールセンターTel.050-3095-5115

発送時期(予定) 3月下旬(世帯主宛てに簡易書留で発送)

使用期限 9月30日(水)

対象 2月1日時点で古河市に住居登録がある人

内容 1,000円券×5枚(5,000円分)

内訳・使用可能店舗

全店券(2枚)：全ての取扱店で使用可能

中小店券(3枚)：大型店以外の取扱店で使用可能

【全店券】



【中小店券】



— 特設サイトをご覧ください —



商品券に関する最新の情報が分かります。取扱店も随時募集中です！



# TSURUTAふくろうの森プラザが開館

3月1日にTSURUTAふくろうの森プラザが開館しました。大小19の室場に加えて、フリースペース等も多数用意していますので、ぜひ、ご利用ください。

【問】 ☎社会教育施設課Tel.92-4501



▲1階図書エリア

▲1階児童図書コーナー

▲1階多目的ホール

▲2階個別自習室

## 4月1日から諸室の個人利用が可能になります

利用したい日の14日前から予約できますが、利用者登録が必要です。詳細は、市ホームページをご覧ください。



## 対象となる施設

古河断熱東公民館、山水はなももプラザ、いちょうプラザ、古河断熱中田公民館、TSURUTAふくろうの森プラザ、共和電設とねミドリ館、つつみ公民館、ユーセンターKI防水、野本電設工業コスモスプラザ



▲TSURUTAふくろうの森プラザの音楽室(左)と調理実習室(右)